

弁護士と一緒に考えよう！社会のこと。未来のこと。

今回取り上げるテーマは  
**「校則と制服」**

「憲法」「法律」「裁判」「弁護士」— 皆さんには、普段あまりなじみがないかもしれませんが、皆さんの暮らす社会には、多くの問題や争いごとが存在し、これらのルールや制度は、その解決のためにはなくてはならないものです。

成人年齢が18歳に引き下げられ、まもなく皆さんは大人の社会の一員として仕事、政治、社会活動に主体的に参加することになります。そんな皆さんに、社会の基本である憲法や法律、そして弁護士の仕事に興味をもってもらいたい。その思いから「ジュニア・ロースクール（法律学校）」を企画しました。

今回のテーマは、「校則と制服」です（詳細はウラ面参照）。

賛成・反対の結論を出すのではなく、ものごとを憲法的・法律的観点から考え、議論することを経験してもらいたいと考えています。

特別な知識や事前の準備は何も要りません。必要なのは好奇心のみ！

ぜひ、ご参加ください！

（昼食時には、弁護士が皆さんと普段の仕事などについてざっくばらんにお話する時間も設けています。進路を考えるヒントにしてください。）



法律的に考えるってどういうこと？



進路を考えるのにも役に立つかも！



高校生  
対象

徳島弁護士会

Junior Law School

第9回 ジュニア・ロースクール

参加無料  
(昼食付)

2025年  
2/9  
(日)

時間

10:30~16:00

場所

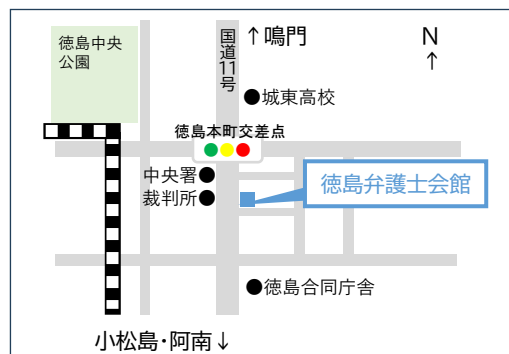
徳島弁護士会館  
徳島市新蔵町1丁目31番地

【対象者】徳島県内の高校生

【定員】30名程度

(申込み多数の場合は抽選で決定します)

【申込方法】裏面の申込フォームからお申込みください。(1月17日締切)



主催／徳島弁護士会

お問い合わせ／TEL(088)652-5768 (徳島弁護士会事務局)

# 徳島弁護士会 第9回ジュニア・ロースクール

## ◆実施要領◆

ジュニア・ロースクールでは、はじめに法律や憲法の基本的な考え方を皆さんに紹介し、その後、それを実際の社会問題に当てはめながら弁護士と一緒に議論をしてもらいます。

今回の議論のテーマは「校則と制服」です。

皆さんの身近なルールは、それぞれの学校で定められている校則ですが、近年、校則の内容を見直す動きもあります。

どうして校則は定められていて、どのような内容でもよいのでしょうか？そして、憲法が保障する基本的人権と校則とはどのように関係しているのでしょうか？

今回は制服についての校則を題材として、憲法や法律的にはどのように考えるのか、弁護士と一緒に議論してみませんか。

予習は不要です。予備知識も全くないことを前提としていますので、安心して参加してください。

【日 時】	2025年2月9日(日) 10時30分～16時
【場 所】	徳島弁護士会館（表面の地図参照）
【進行予定】	※現段階の予定ですので、変更の可能性があります。
10:30	開会
10:35	弁護士からの各種レクチャー、各チームに分かれて議論
12:10	昼食・弁護士とのフリーストーク（お弁当を用意します）
13:00	各チームに分かれて議論・プレゼン準備
14:20	チーム対抗でのディスカッション
15:40	講評・修了証授与
16:00	閉会

## 【参加申込方法】

参加を希望される方は、以下のフォームより必要事項を入力の上、送信してください。

(応募締切)  
2025年  
1月17日



参加申込フォームはQRコード、もしくは下記URLから  
<https://forms.gle/NtdemWNKg1YGk3UR7>

上記参加申込フォームにアクセスできない場合は、下記必要事項を記載の上、下記アドレスまでメールにてお申込みください。

①氏名（ふりがな）②生年月日③性別④学校名・学年⑤住所⑥電話番号⑦弁護士への質問事項⑧昼食に関して配慮して欲しいこと（アレルギー対応）など

申込多数の場合は抽選で決定し、結果をメールにてご連絡いたします。  
ご不明な点等ございましたら、徳島弁護士会までお気軽にお問合せください。

TEL : 088-652-5768 (受付時間: 平日9:00～12:00/13:00～17:00)

Mail : [info@toku-ben.jp](mailto:info@toku-ben.jp)

※ご記入いただいた個人情報は、本企画に関する連絡及び行事保険の手続等以外に用いることはありません。

※お申込みいただいた方には、後日、ご案内の連絡をさせていただきます。